

障がい者と その家族の方へ 一人で悩んでいませんか



障がい者週間
12月3日(火)～9日(月)
障がいのある人もない人も
共に安心して暮らせる社会を目指して

ためのネットワークづくり③課題解決のための改善案などを市などに提案
社会福祉課 (内線136)

外へ出る切っ掛けに「サロン」の利用を

病気や障がいのある方が自宅に引きこもらないよう、地域で生活する方々が集り、居場所づくりや仲間づくりにつながる「サロン」を開催しています。

□対象 ①市内に住んでいて、障害者手帳を持つ方 ②相談支援専門員が参加を認めた方
□とき 毎月第1・2・4水曜日
□料金 無料(活動で使う材料費などは自己負担)
申・問 社会福祉課(内線135)、障がい相談支援専門員 26-222

相談などに応じて支援をしています
在宅で暮らす障がいのある方や家族からの相談に応じ、福祉サービスの利用に向けた支援や調整を行っています。

□対象 ①市役所以外でも、そんな悩みを相談できる場所や、交流・意見交換ができる集まりがあります。一人で悩まずに、相談してみませんか。
社会福祉課 26-2211(内線136)

主な相談施設	対象				住所	連絡先
	身	知	児	精		
陶技学園相談支援センター	●	●	●	●	多治見市小泉町 2-93	TEL 0572-26-7551 FAX 0572-26-9722
飛翔の里生活の家障害者生活支援センター	●	●	●	●	中津川市栄町 1-1 にぎわいプラザ	TEL 0573-62-3320 FAX 0573-62-3321
市社会福祉協議会障がい者相談支援事業所	●	●	●	●	長島町正家 1-1-1 市役所内	TEL 26-2212 FAX 20-2122
恵那たんぼぼ地域療育支援センター	●	●	●	●	長島町久須見1083-35	TEL 26-4356 FAX 26-5827
県立はなの木苑指定相談支援事業所		●	●		土岐市泉町久尻滝ヶ洞 1512-2	TEL 0572-54-3521 FAX 0572-53-0036
ホーリークロスセンター			●		土岐市泉岩畑町 3-2	TEL 0572-55-0602 FAX 0572-55-0602
相談支援センター「リンク」	●	●	●	●	多治見市平井町 4-73	TEL 0572-29-1520 FAX 0572-26-8588

□料金 無料
□その他 表中の「対象欄」は「身」は身体障がい者、「知」は知的障がい者、「児」は障がい児、「精」は精神障がい者を指しています。

県身体障害者福祉協会恵那支部

身体障がい者が生きがいを持って社会活動ができ、明るく活力ある福祉社会になるよう貢献しています。



▲グラウンドゴルフ大会を計画

□主な活動 恵那支部総会(5月)、グラウンドゴルフ大会(9月)、装具装着訓練研修会(10月)、東濃ブロック体育大会参加(11月)、障害者ふれあいレクリエーション大会(11月)、在宅重度障害者友愛訪問(12月)、役員会(毎月)、各団体の活動(婦人の会、青壮年部など)、県・東濃・市内行事への参加

問 県身体障害者福祉協会恵那支部(荒田徳雄) 47-2479

市聴覚障害者協会

聴覚障がい者の社会的な自立を促すことと、聴覚障害者に対する市民の理解の向上に関する活動を行っています。

□主な活動 ▷定期総会(4月)=事業計画、決算報告など ▷レクリエーション(11月)=陶芸教室など ▷定例会(毎月第3水曜日)=午後7時半～9時半、①恵那②岩村③山岡④明智の順で会場が変わります。

問 市聴覚障害者協会(原邦雄) 28-0052

県自閉症協会東濃ブロック(恵那地区)

自閉症児(者)のいる家族が中心となって、子どもたちの生活の保障や自閉症への理解を深めるための活動をしています。



▲自閉症への理解を深める活動

□主な活動 ▷世界自閉症啓発デー広報活動=多治見駅でのチラシ配り ▷バザー=各地でバザーを行い会員は各地に応援や献品 ▷講演会・勉強会=自閉症の理解を深められるよう活動 ▷音楽療法=夏休みの期間に開催 ▷その他=連絡会や自立支援協議会への参加、相談など

問 県自閉症協会・東濃ブロック(恵那地区・太田妙子) 25-6623

市内の障がい者団体

障がいのある人を支援しているのは、自治体や事業所だけではなく。障がいのある人や家族が会を作り、情報交換やレクリエーションなど、親睦を深めるためのさまざまな活動をしています。

興味がある団体がありましたら、直接問い合わせください。

この他にもさまざまな障がい者団体が活動しています。詳しくは社会福祉課(内線136)へ問い合わせください。

恵那市の障がい児者の生活を豊かにする会

市内の障がい児(者)の生活が豊かになるような活動をしています。



▲いきいきサロンを月1回開催

□主な活動 ▷総会=年1回 ▷青年の会(青年の余暇活動)=月1回(日曜日)午後1～3時、音楽・スポーツ・ゲームなどを開催 ▷レストハウス「みんなの部屋」(いきいきサロン)=月1回(第1土曜日)午前11時～午後3時、NPO「ドロップス」事務所で開催、会費は100円 ▷会員交流会=バス旅行、餅つき、スポーツ大会などを開催

□年会費 ▷家族=1,000円/家族 ▷青年会員=500円/人

問 恵那市の障がい児者の生活を豊かにする会(山辺智子) 26-1845

市知的障がい児者育成会

知的障がい児(者)の保護者とその兄弟姉妹が協力し助け合いながら、多くの人に知的障がいについて知ってもらえるよう活動しています。

□主な活動 福祉活動に関する研修、行政機関や民間の関係団体、関係各福祉施設などとの連携、部会(協力総務部・施設部・地域部・研修部・広報宣伝部)の活動、「恵那市知的障がい児・者育成会だより」の発行など

問 市知的障がい児者育成会(西尾功) 43-3483